

選定基準

審査項目		評価の基準	評価点	加重	配点
事業者に関する項目	業務遂行力	業務を確実に実施できる体制、必要な知識及び知見を有している専門の担当者の有無等、本業務を適切に遂行できる能力を有しているかについて評価	5	3	15
	業務実績	同種・類似業務の実績等により、当該業務を適切に遂行するために必要と認める知識や経験の有無についての評価	5	3	15
提案内容に関する項目	理解度	当該業務の目的・内容や本市の現状・課題に対する理解度についての評価	5	1	5
	的確性	提案内容が、当該業務の要求水準（仕様書４（３）の条件）を満たすものであるかどうかについての評価	5	4	20
	実現性	提案内容が、具体的で実現可能なものとなっているかについての評価	5	1	5
	安全対策・動物福祉	事故防止・安全対策は適切であるか、動物福祉の観点から、動物への配慮はされているかについての評価	5	3	15
	独創性	提案者の持つノウハウや知識・経験を生かした創意工夫があり、独創性の高い提案となっているかについての評価	5	4	20
参考見積価格に関する項目	価格点（客観的評価項目）	・（最安の提案価格／提案者の提案価格）×配点 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる。	5	1	5
合計			—	—	100

- ・上記の項目を委員５名が審査し、１人当たり１００点満点で採点します。
- ・審査項目ごとの評価を点数化し、総合点が評価点全体の６割以上であって、最も総合点の高い提案者を受託候補者に選定する。
- ・評価は、「５」から「１」までの５段階評価とします。
- 「５」極めて良好 「４」良好 「３」普通 「２」やや不十分 「１」不十分
- ・各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように算出する。
（配点）＝（評価点）×（加重）